

## 【3年生の進路活動に関して】

### ○職場実習を終了し、雇用受入可能の評価をいただいた方

実習を行った事業所への就職を希望するかしないかを、事業所へ伝える必要があります。その際、事業所から求人票（雇用条件）が提示されます。求人票の内容もしくは雇用条件を確認し、御家庭で話をされてその結果を担任へ御伝えください。学校側から、事業所へ話し合いの結果を御伝えします。話し合いの結果、就職を希望となった場合、就職試験が設定され、履歴書を提出する必要があります。履歴書の作成は学校が指導しますが、志望動機の欄については、御家庭でも考えていただければと思います。

### ○求人票（雇用条件）の提示について

事業所から求人票（雇用条件）の提示について、以下の内容の確認を御願います。

※事業所によっては、求人票の提示がなく雇用契約締結の場合もあります。

勤務地 ・ 雇用形態（正社員か、契約社員か） ・ 勤務日、時間  
給料（賞与の有無） ・ 保険の種類 ・ 通勤手当の有無

### ○職場実習に関すること

職場実習の際は、**事前打合せと実習最終日は、保護者の同席**を御願っていますので、ぜひ同席を御願います。

### ○障がい者就業・生活支援センターへの登録について

**一般企業への就職が決定**した御子様に対して、障がい者就業・生活支援センターへの登録を勧めています。**※必須ではありません。**

障がい者就業・生活支援センターの役割として、御子様の就労定着支援を目的とした定期的な職場訪問、御子様や企業からの相談等を行っています。住居地によって登録するセンターが異なりますので、詳しいことは三者面談の際、担任にお尋ねください。また、登録可能時期もセンターによって異なりますので御注意ください。登録に際して料金は**発生いたしません**。また、先着順ではありません。希望者全員の登録は可能です。

※裏に続きます。

○10月21日時点での3年生の就職状況について

《内定者、内諾者数》

内定・・・8名 内諾・・・5名

※内定・・・雇用決定が文書で通知された状態。

※内諾・・・雇用決定が口頭で通知された状態。

《内定、内諾者の職種》

自動車製造、介護助手、店舗スタッフ(商品整理等)、食品製造、事務補助  
倉庫内作業

《内定、内諾者の雇用形態》

正社員・・・4名 雇用期間の定めなしの契約社員・・・1名

雇用期間の定めありの契約社員、パート・・・8名

---

### 【2年生、1年生の就業体験について】

○希望事業所への就業体験の打診を行い、体験受入可能と返答をいただいた事業所から、随時体験を実施しています。希望調査表が未提出の方は、速やかに提出を御願います。

○就業体験に関すること

就業体験の際は、事前打合せと体験最終日は、保護者の同席を御願っていますので、ぜひ同席を御願います。体験先の雰囲気や、御子様の社会人に必要な能力・資質について、事業所から直接伺うことができるいい機会になります。

---

### 【今後の進路に係わる行事について】

○2年生、1年生就業体験 受入事業所が決まり次第随時実施

○介護の仕事について 11月15日(火)

(2・1年生の希望者)

○進路面談(全学年) 11月30日(水)～12月2日(金)

○2学年保護者進路学習会 12月23日(金) 13:00(時刻は予定)

○2学年進路面談 令和5年2月1日(水)～3日(金)

○3年生職場実習 受入事業所が決まり次第随時実施

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、就業体験および職場実習を延期または中止等の場合がございますので、御理解と御協力を御願います。

また、就業体験および職場実習を実施する御子様に、抗原検査キットを持たせています。学校の指示があった際は、検査を御願います。詳しい内容につきましては、9月30日配布の文書を御覧ください。